

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物、構築物、機械装置、器具及び備品、ソフトウェア（非減価償却資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・当法人で採用している社会福祉法人岡山県社会福祉協議会の退職共済制度に基づき、当期末における社会福祉法人岡山県社会福祉協議会への法人負担の掛金累計額を計上している。

賞与引当金・・・平成30年6月に支給予定の夏季賞与のうち、当会計年度の負担となる額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当事項なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度及び社会福祉法人岡山県社会福祉協議会の実施する退職共済制度を採用している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表は、当該事業が一のため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表は、当該事業における拠点が一のため作成していない。
- (4) 社会福祉事業における拠点区分計算書(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (5) 拠点区分におけるサービス区分の内容
 - みどり保育園拠点（社会福祉事業）
 - 「法人本部」
 - 「みどり保育園」
 - 「放課後児童健全育成」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	30,450,840	0	0	30,450,840
建物	307,746,607	5,561,154	22,829,401	290,478,360
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
計	341,197,447	5,561,154	22,829,401	323,929,200

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

園舎改築工事に伴う資産の除却にて国庫補助金等特別積立金11,632,108円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

該当事項なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	30,450,840	0	30,450,840
建物（基本財産）	311,181,425	20,703,065	290,478,360
建物（その他固定資産）	1,105,500	447,004	658,496
構築物（その他固定資産）	34,169,522	5,427,124	28,742,398
機械装置（その他固定資産）	2,790,089	178,332	2,611,757
車輛運搬具（その他固定資産）	0	0	0
器具及び備品（その他固定資産）	12,052,321	8,795,966	3,256,355
ソフトウェア（その他固定資産）	745,200	161,460	583,740
その他の固定資産（その他固定資産）	1,003,536	0	1,003,536
計	393,498,433	35,712,951	357,785,482

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

各種利用料112,000円

徴収不能引当金については懸念がないため設定していない。

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

12. 関係当事者との取引の内容

該当事項なし

13. 重要な偶発債務

該当事項なし

14. 重要な後発事象

該当事項なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項なし